

令和5年6月定例会予算決算審査特別委員会（6月20日）

開会（8：59）

- 村松幸昌委員長 ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。  
当委員会に付託された案件は1件であります。  
議第45号「令和5年度焼津市一般会計補正予算（第3号）案」について、審査を行います。  
それでは、質疑、意見のある委員は御発言をお願いいたします。
- 杉田源太郎委員 10ページですけど、9ページの一番上段、商工業振興費の中で、貨物自動車運送事業費、これへの支援2,350万円、それから、あと多電力使用事業者、ここへの支援事業、ここでの6,000万円ですか、これの内訳についてお願いいたします。
- 多々良智彦商工観光課長 杉田委員の御質疑にお答えします。  
まず貨物自動車のほうなんですけれども、普通小型自動車のほうが2,000台、市内に対象車台数があります。軽自動車のほうが350台、今の案ですと、各1台につき1万円ということで見積もらせていただいております、2,350万円となっております。  
以上です。
- 岡本 真水産振興課長 杉田委員にお答えします。  
多電力使用事業者支援事業の内訳ですけれども、6,000万円の内訳ですけれども、市内の中小企業者への補助が4,000万円、協同組合への補助が2,000万円であります。  
以上です。
- 杉田源太郎委員 内訳なんですけど、今、中小企業のほうに4,000万円だったかな。この中小企業というのは業者数、そういうものはもう全部確認されているということですか。
- 岡本 真水産振興課長 事業者数につきましては、80事業者、中小企業者は80事業者を見込んでおまして、協同組合については、10組合を予定して見込んでおります。  
中小企業者については、事業者への聞き取り内容とか、市の法人データから80事業者というふうに見込んでおります。  
以上です。
- 杉田源太郎委員 80事業者ということなんですけど、その内訳はその事業者の内容によって変わっていくと、そういうことでよろしいですか。その基準について、お知らせください。
- 岡本 真水産振興課長 80事業者につきましては、主に、水産関係の大型冷蔵庫を所有しているところですか、それから、その他、水産の加工場、それからその他の業種の製造業とかを想定しております。  
以上です。
- 杉田源太郎委員 内訳を聞いたんですけど。基準を、人数だとかその会社の規模だとか、その基準についてお伺いしたんですけど。
- 岡本 真水産振興課長 中小企業の基準につきましては、中小企業法に掲げております中小企業者を対象としております。  
以上です。

- 杉田源太郎委員 基準。
- 村松幸昌委員長 今、質疑の内容に沿った答弁ではないと思いますけれども、もう一遍、杉田委員、そこを詳しく、はい。
- 杉田源太郎委員 この企業の、その基準、例えば、資本金が幾ら、あるいは従業員が幾らとか、あるいはさっき大型冷蔵庫がどうのこうのと言いましたけど、こういう冷蔵庫を持っている、そこに対しては幾ら、そういう何か基準というものはあるんですかという質疑です。
- 岡本 真水産振興課長 中小企業者につきましては、上限50万円の補助、それから、協同組合につきましては、10組合を見込んでおりまして、上限200万円と考えております。
- 事業の対象につきましては、月10万キロワット以上の電力を使用している場合に多電力事業者として補助対象と考えております。
- 具体的には、令和5年上期、1月から6月の6か月分の電気使用量の合計が50万キロワットアワー以上、もしくは10万キロワット以上の月がある場合に補助対象というふうにするように考えております。
- 以上です。
- 岡田光正委員 それでは、同じく9、10ページの観光費、観光イベント開催事業費で、カツオサミットに追加ということで530万円というふうにお聞きしましたけれども、具体的に、カツオサミット、どのようなものにこの530万円予定をしているのか、教えてくださいいただけますか。
- 多々良智彦商工観光課長 岡田委員の質疑にお答えします。
- カツオサミットというのが行われるんですけれども、この費用は、カツオサミットではなくて、その翌日に行われますお祭りといいますか、イベントのほうに使う予定であります。
- 当初は、さば祭りと食の祭典というものがあまして、それを合わせてやろうということで予定をしておりました。それで、新型コロナウイルス感染症が明けたこともありまして、カツオサミットということで焼津を大きくPRしたいということで、それで予算を大きく取らせていただいて、当初は、この庁舎の前の公園でやる予定だったんですけれども、会場もちょっと大きいところを考えまして、大きく、全部で予算が840万円ということでやらせていただいて、大きなイベントにしたいと思っております。
- 以上です。
- 岡田光正委員 当初予算のときに、これじゃ少くないのという話をして、当時の部長から、あといろいろなイベントを考えていますよということの回答だなというふうに感じていましたんですが、具体的にそこまで決まっておれば、うまくやれるようお願いしたいと思います。
- 以上です。
- 村松幸昌委員長 ほかに、石原委員。
- 石原孝之委員 同じく、かぶるんですが、追加で、観光のカツオフェスに関してなんですが、場所とか、今の段階で決まっている月とか、教えてください。
- 多々良智彦商工観光課長 石原委員の御質疑にお答えします。
- 今、まだ正式には決まっていないんですけれども、できれば漁港、焼津漁港のほうを

使いたいなというふうに思っておりまして、時期のほうは11月を予定しております。

カツオサミットのほうが、11月にありますので、11月4日がカツオサミットで、5日にとつフェスというフェスのほうを考えております。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○鈴木浩己副委員長 先ほどの杉田委員の貨物自動車運送事業者支援事業費と多電力使用事業者支援事業費の部分で、もうちょっと詳しく教えてください。

これで補正予算案が議会で可決をされて、各事業者の皆さんに申請受付をされると思うんですけども、そういった周知の方法ですとか、あるいは何月何日から申請を始め、何月何日で締切りますよと、申請を出していただいたら、それに見合った金額を各事業者具体的に支給するわけですけども、支給開始がいつぐらいになるのかというスケジュールなんかもお教えいただければと思います。

○多々良智彦商工観光課長 鈴木委員の御質疑にお答えします。

貨物のほうなんですけれども、御承認いただきましてから、早急に要綱等を作成するつもりでおります。それで、関係団体さんとも、今、連携を取っておりまして、直ちに関係団体さんのほうと連携を取りまして、申請のほうの受付を始めたいと思っております。申請があり次第、支払いのほうの、そちらも早急にやりたいと思っております。

以上になります。

○岡本 真水産振興課長 多電力使用事業者の支援事業費の補助金につきましては、8月1日号の広報やいづで周知しまして、そのほかホームページでも周知するようにいたします。

申請の受付は、8月1日から9月29日までを予定しておりまして、申請があり次第、事務処理のほう進めるということで考えております。

以上です。

○鈴木浩己副委員長 ありがとうございます。

じゃ、貨物のほうは、この多電力の支援事業費みたいに8月1日から9月29日とかというそういう期限とかは切っていないわけですね。

○多々良智彦商工観光課長 すみません、今のところ、まだ特に詳細のほうは詰めてないんですけども、同じような動きになるのかなというふうに思っております。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○深田ゆり子委員 5ページ、6ページの、まず国庫補助金の総務費と民生費の国庫補助金なんですけれども、この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億1,100万円余、そして、2段目下の民生費のほうの電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金3億1,100万円余、この歳入が歳出になりますと、8ページの3款1項1目の社会福祉費の住民税非課税世帯支援給付金給付事業費（価格高騰追加支援）、これが新型コロナウイルス感染症の関係になると思うんですが、中身は、価格高騰追加支援になっています。そして、電力、ガスの歳入のほうの3億1,100万円のほうは、そのほかの価格高騰追加支援の事業費になっておりますが、この違いは何でしょうか。

○海野真彦行政経営部次長 6ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億1,190万6,000円につきましては、7ページ、8ページ、9ページ、10ページにあ

りますその中の10事業、価格高騰追加支援の事業、そちらに充てるものでありまして、その補正額の総額は4億2,543万円になります。

以上です。

○村松幸昌委員長 いかがですか。

○深田ゆり子委員 ですから、中身は価格高騰追加支援の予算なんですけれども、歳入で、地方創生臨時交付金と価格高騰重点支援地方交付金と分けて補助金になっていますが、その理由というのは何かあるんですか。同じ価格高騰支援事業なものですから。

○海野真彦行政経営部次長 もう一回説明をいたしますと、6ページの新型コロナウイルス感染症対応地方臨時交付金、こちらにつきましては、先ほど申し上げたとおり、7ページ、8ページ以降の、例えばデジタルLifeサポート事業費（価格高騰追加支援）、それ以下の10事業について、その財源を使って事業を行うと、それで、また6ページに戻っていただいて、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金3億1,134万4,000円、こちらにつきましては、6ページ、8ページの住民税非課税世帯支援給付金給付事業費、こちらの2億9,700万円、それと1,434万4,000円、こちらの合計額と一致する形になります。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 国の補助金と地方交付金を分けたところが、何で分けているのかなと思ったんですけれども、それは、民生費と総務費で違うということによろしいんですね、同じ価格高騰の事業ですが。

もう一つお聞きします。

7ページ、8ページの3款1項1目の住民税非課税世帯支援給付金給付事業費、この事業は、非課税世帯に3万円、ここで2億9,700万円を3万円で割ると9,900世帯になると思うんですけれども、この世帯数はどのように計算されたんでしょうか。それと、この給付事業のスケジュールはどうなっておりますでしょうか。

○佐藤三夫地域福祉課長 お答えいたします。

まず、9,900世帯にしたという理由ですけれども、この事業費につきましては、支給対象の規模とかが緊急支援、令和4年11月から令和5年3月までに行いました緊急支援給付金と同等と考えて、その辺を踏まえて、その実績で算出させていただいたものでございます。

それで、あとスケジュールにつきましては、住民税課税者の決定が6月半ばであったものですから、それ以降に課税見込み者から成る住民税非課税見込み世帯を特定するものですから、システムの導入が7月初旬に、それでそのシステムを使って書類を、案内状送付、これが7月下旬、その案内状の書類の対象者について給付金の支払い、これが8月中旬になる見込みでございます。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 これ、8月中旬に入るといって、給付されるということで、かなり期間がかかってしまうんですけれども、例えば、前回補正予算で冒頭、児童扶養手当の世帯に1人5万円の支給を焼津市は県下で一番にやっとならうと、そういうニュースも流したくらい早くやれたんですよ。今、説明ありましたように、令和4年11月から令和5年3月までの緊急支援給付金の対象者が相当されるということなものですから、やはり昨年度

の対象者を計算すれば、大体の金額も出ているものですから、それで早く給付ができるように対応はできなかつたのか、その辺をお聞きしたいと思います。

- 佐藤三夫地域福祉課長 早期の給付をとということだと思いますけれども、こちらの対応が、対象者というか給付の対象者が、やはり令和5年の非課税世帯ということになりますので、それ以外の方に給付したときには、国への返還みたいな形で、そういう対象になってしまうことから、対象を特定後にこの給付事務を進めるしかなかつたものですから、そういった形でちょっと早くできなかつたよということでもあります。

今後、事務も進める中で、給付をスムーズにやれるような段取りをやらせていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

- 深田ゆり子委員 前回、担当課にお聞きしましたところ、この令和5年度の非課税世帯ということで、先ほども6月中旬ぐらいにその対象者が出るということなんですけれども、令和4年度で計算すればすぐできるんですけれども、例えば、東京都の江戸川区は令和4年度と令和5年度のどちらかが非課税になれば、対象にできるよということで、早くからこの準備を進めて、給付もスピーディーにやっているということなんですけれども、焼津市は、この令和4年度の方で計算できなかった理由というのは何かあるんでしょうか。

- 佐藤三夫地域福祉課長 江戸川区とかというのが早くに出しているよというのは承知しております。ただ、江戸川区のほうは、令和4年度の非課税も含めて令和5年度というふうな形を取っているものですから、そこのところの予算枠というのが、焼津市のほうは国の予算の重点的な対策としまして、その枠を使つての支出になりますので、そのところで、例えば違う低所得者以外というかそういう支給というか令和4年度にもあるんですけれども、焼津市としては、そこのところが、そこでは出していないというような、その予算は使っていないということになります。

以上です。

- 深田ゆり子委員 市民の方から、既に3月にニュースで、この非課税世帯に3万円の支給がされるということが報道されて、いつ来るんですかという問合せも来ているんですよ。ですから、やはり物価高騰対策、価格高騰対策、電気料とかガス、電気、ガス、食料品等の物価高騰対策なので今一番困っているものですから、8月中旬では大変遅いと思うんです。ですから、予算の枠がほかのところから使っていないからということなんですけど、やはりふるさと納税基金とか財政調整基金とか、そういうところも含めた対応ができるといいかなというふうに思いましたけれども、そういうところまで考えていらっしゃるなかつたということで、できましたら、これは、もう市のやっぱり財源の使い方だものですから、市政によると思うんですけれども、できるだけ早く給付ができるように心がけて準備を進めていただきたいと思います。

ただし、間違いのないようにということがあると思いますけど、よろしく願ひします。

以上です。

- 村松幸昌委員長 ほかにありますか。

- 藤岡雅哉委員 7ページ、8ページの2款1項6目企画費の委託料、デジタル変革推進

事業費7,635万円のマイナンバーのxID連携のキャッシュバックキャンペーンに使う  
というようなふうにちょっと説明を聞いたと記憶しております。

事業の詳細とそれからできれば、マイナンバーとxIDを連携することによる市民の  
メリットを少し御説明いただければありがたいと思います。

○藤原則文DX推進課長 藤岡委員にお答えさせていただきます。

こちらのデジタルLifeサポート事業でございますけれども、こちらにつきましては、  
今、委員のおっしゃられたとおり、マイナンバーカードを所有されている方で、本  
人認証をした上でキャッシュレスポイントを1人3,000円で2万人の方に配布しよう  
とする事業でございます。

こちらの今おっしゃられたマイナンバーカードとxIDの部分のことでございませ  
けれども、こちら、今回デジタルでのキャッシュレスポイントの付与で、消費の下支えの  
部分をやらせていただくとともに、あと今後の市のほうでの電子申請とか、あと市から  
の市民への通知とかそういった部分とかに今後活用できる部分の方向性があるもので  
すから、その辺の今後の市のデジタル施策の展開につなげていけたらというところの少  
し思いもございまして、今回、こういった形で、経済対策の部分をやらせていただこう  
と考えているところでございます。

以上です。

○藤岡雅哉委員 もう少しだけ具体的な想像をしたいんですけれども、そのxIDの連携  
というところで行くと、個人認証を絡めるということで、例えば、御自宅で電子申請を  
される場合に本人認証に使えるとかそういうイメージでよろしいですか。

○藤原則文DX推進課長 おっしゃるとおりでございます。

○藤岡雅哉委員 内容は分かりました。

このキャンペーンの時期だけ教えてください。

○藤原則文DX推進課長 現在のところ10月、11月の2か月を想定しております。

以上です。

○藤岡雅哉委員 分かりました。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○奥川清孝委員 9ページ、10ページをお願いします。

貨物自動車と多電力もそうなんですけれども、営業所とか本社営業所、そういうのあ  
ると思うんですけれども、この営業を実際に行っていたか、していないかという、その辺  
の判断をどういうところで見るとかということと、それから、判断基準として、判断基  
準というか、8月1日から9月29日の間なのか、ある日、例えば途中で廃業したとかそ  
ういう場合、何かどこか基準日で1つで絞るんじゃないかというのかどうか、ちょっとそ  
の辺をもう少し詳しくお願いします。

○多々良智彦商工観光課長 奥川委員の御質疑にお答えします。

まず、貨物のほうなんですけれども、貨物のほうは、今、7月1日を基準日にしよう  
と思っております。それで、陸運局のほうに登録のある車、それと車検証の確認をした  
いと思っております。

以上です。

○岡本 真水産振興課長 奥川委員にお答えします。

多電力のほうにつきましては、1月から6月までの電気料の使用の明細を基にお支払いをするというふうに考えておりました、添付の資料につきましては、法人の場合、登記事項の証明書とか個人の場合は開業届の写しとか、そういったものを出していただくというふうに今のところ予定しております。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○深田ゆり子委員 すみません、先ほどの5ページ、6ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これもう3年以上、毎年、毎議会、出ているんですけども、これからもまだこういう臨時交付金というのは続くというか対応ができる、まだ余力が予算的に枠があるのでしょうか。

そして、これは、次、その下の電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金も同じように、まだこれからも出る可能性はあるということでしょうか。確認したいです。

○海野真彦行政経営部次長 6ページの新型コロナウイルス感染症対応地方臨時交付金につきましては3億1,190万6,000円、これをオーバーした予算額となっておりますので枠はないというように思っております。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金につきましても、予算、歳入と歳出枠ですので、枠はないとそういうふうに認識しております。

○深田ゆり子委員 今定例会はないんですけれども、また9月定例会とか11月定例会とか、新たにこういう交付金が出る可能性というのはもうないということによろしいですか。

○海野真彦行政経営部次長 また、国のほうから、新しい臨時交付金が交付されるようなものがあれば、また改めて議会で予算のほうを上げさせてもらおうと、そういうふうに考えております。

○村松幸昌委員長 ほかに。

○鈴木浩己副委員長 10ページの中段の消防団の力向上モデル事業費ということで、消防団のDX向上のためにドローンの購入ということで、御説明を伺った覚えがありますが、その事業概要についてちょっと詳しく教えてください。

○石川雅章地域防災課長 鈴木委員にお答えいたします。

こちらの消防団のDX推進という形のドローンでございます。

こちらにつきましては、ドローンの現場で、映像等がデータでこちらのほうにタブレットやスマートフォンも一緒に購入する形になっていきますので、その映像と画像等が災害対策本部に伝わってくると、そちらのほうの情報を災害対策に活かしていくと、そういったもので導入のほうを考えていた次第でございます。

以上です。

○鈴木浩己副委員長 ありがとうございます。

500万円で1台分という、そういう勘定ですかね。

○石川雅章地域防災課長 お答えいたします。

こちらについての備品の内容ということでお答えさせていただきますけど、こちらのほうの内容で、備品については、ドローンが1基、タブレットが18台、スマートフォンが22台、こちらのほうが備品の購入の中身になっております。

以上です。

○鈴木浩己副委員長 ありがとうございます。

使い道ですけれども、火災現場へ行って、消防団員がドローンの操縦をして、その映像を災害対策本部だか消防本部か分からないですけれども、そちらのほうに伝送するというそういう考えですかね。

○石川雅章地域防災課長 答えいたします。

実際は、火災現場もちろん利用のほう、使うんですけど、先ほど言ったデータのほうで使うというものは、災害対策本部が開設された状況ですので、自然災害等を想定しております。

以上です。

○鈴木浩己副委員長 ありがとうございます。

というと、今後の展開ですけれども、消防団で18分団まであるんですけど。

今のところ、今回、1台購入ということになるわけですがけれども、今後、結構やっぱり各消防分団にこういうドローンを配備するというそういう展開ですかね。

○石川雅章地域防災課長 ドローンの配置体制なんですけど、こちらのほうで、今回ドローンを1基購入することによって、消防団で4機目の導入という形になります。

こちらについて、方面隊が4つあるんですけど、4基という形で方面隊ごとに対応ができるような形で考えておりますので、今後、更新等は当然考えられると思うんですけど、追加の購入ということは考えておりません。

以上です。

○鈴木浩己副委員長 分かりました。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○秋山博子委員 8ページです。

3款4項1目生活保護運営費、国庫補助安定運営事業費です。委託料でありまして482万9,000円です。

御説明では、令和5年10月に基準改定のためシステム改修とありましたけれども、これは基準改定の内容を教えてくださいませんか。

○佐藤三夫地域福祉課長 改定の内容でございますけれども、まず、生活保護のほうの基準の生活補助費のほうは5年に一度の改定になります。これ改定になります。になりまして、金額とかの改定になるわけなんですけれども、その改定内容に沿って、2年間ですけれども、臨時的な措置としまして、世帯1人に1,000円を加算するというような改定になりまして、もし、価格が減額した場合は、現行を維持するよというような改定内容でございます。

以上でございます。

○秋山博子委員 そのシステム、この四百何十万というのは、そのシステム改修のためだけの委託料ということになるんですか。

○佐藤三夫地域福祉課長 答えします。

そうですね、こちらのシステム改修の、なるんですけども、その中で、1つの改定、もう一つのほうが、厚生労働省のほうで実施している生活の統計調査、こちらのほうが調査項目が追加されるということになりますので、それで変更されます。その辺を併せて、こちらのほう、システムを改修するということでその金額になります。



以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○河合一也委員 すみません、3款2項1目老人福祉総務費に関してですけれども、高齢者いきいきおでかけ支援ということで、1人3,000円の商品券、これいつ、どのように配られていくのか少し詳しく御説明いただきたいと思います。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 商品券の配布の時期でございますけれども、10月上旬ぐらいを予定しております。

以上でございます。

○河合一也委員 どのようにというのを伺いましたけど、商品券そのものが配られるのか、プッシュ型で配られるのか、その辺をお願いします。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 3,000円の商品券になるんですけれども、一応、前回、令和4年度にやっておりました高齢者生活応援商品券配布事業のときと同じように、事業者を募集しまして、今、300事業所ほどございます。そこで使える商品券を配布すると、郵送で送ります。ゆうパックを使って送りたいというふうに考えております。

以上です。

○河合一也委員 前回も期日が決まっていたかのように思いますけど、今回は、いつ頃まで使える商品券になるのでしょうか。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 配布は、先ほど言った10月上旬ということになりますけれども、使用するのは令和6年2月29日までということではしております。

以上でございます。

○河合一也委員 了解です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○深田ゆり子委員 今、河合議員の質疑の10月上旬からというのはちょっと大分先になるんですが、何でそんなにかかるのでしょうか。

○杉山広晃地域包括ケア推進課長 この法案が、6月28日に確定すると思うんですけれども、その後、前回は、期間が短くて、1者特命でやらせてもらっております。

ただ、今回、期間が長いものですから、指名競争入札でやるんですけれども、7月20日に入札して、業者決定がその後、それから商品券の構成等々を踏まえると、どんなに早くても9月末になってしまうというそういった状況がございます。

以上です。

○深田ゆり子委員 できれば、8月とかお盆とか、そういうときにも使えるといいなと思ったんですが、できるだけ早くお願いしたいと思います。

もう一つ、確認させてください。

9ページ、10ページの商工業振興費の多電力事業者支援事業費で先ほど来、質疑応答ありましたけれども、8月1日広報、市のホームページに掲載するという事なんですが、申請者のほうは、窓口、市の窓口に来て申請するのか、それともデジタルで、インターネット申請ができるのか、どういうふうにやりますか。

○岡本 真水産振興課長 申請の受付方法につきましては、窓口、または郵送で申請を受け付けるように考えてはおりますけれども、デジタルのほうも、また検討もしたいというふうに考えております。

以上です。

○深田ゆり子委員 これ、2月定例会でも、私、電気の事業者への支援ということで要望していたものですから、ぜひ早くできるといいなと思いました。

窓口、郵送、デジタルといろんな選択があつての申請ができるということで、ぜひ早く進めていただきたいということもお願いします。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第45号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○村松幸昌委員長 挙手総員であります。よって、議第45号は、これを原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算審査特別委員会に付託されました議案の審査は終了しました。

以上で、予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆様、大変御苦労さまでした。

閉会(9:42)